令和5年度第3回小田原市青少年未来会議 会議録

- 1 日 時: 令和6年2月5日(月) 午後3時00分~4時30分
- 2 会 場:小田原市役所本庁舎 大会議室(7階)
- 3 出席者
 - (1) 委員 笠原会長、本多副会長、堀内委員、吉田委員、富樫委員、永森委員、益田委員 中島委員、加藤委員、赤羽委員、竹内委員
 - (2) 市職員 【子ども若者部】山下部長

【青少年課(事務局)】筒井課長、藤野係長、吉村主査、神田主任、 内田主事補、小西主事補

- (3) 傍聴者 1人
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり、一言御挨拶させていただきます。

大学から小田急線でこちらへ向かいました。車窓から雪の積もり方を見ながら、神奈川は 改めて広く地形の変化に富んで、地域によって特色があるなと感じました。

本日の3回目の会議で、ひとまず1期目の任期は終了いたします。

本日は、子ども若者の未来を支える方針の最終案がお手元に配布されております。パブリックコメントを実施し、事務局には様々なものを反映していただきましたので、最終的に皆様にも目を通していただき、限られた時間の中で、有意義な振り返りができればと思っております。こういった天候なので効率的にポイントを絞りながら進めさせていただきますので、皆様、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(3)議題

ア 「小田原市子ども若者の未来を支える方針」の最終案について

- ①パブリックコメントを受けての修正
- ②その他の修正
- (4) その他(事務連絡等)
- (5) 閉会

5 会議の概要 【議事進行は笠原会長】

議題		
(1) 協議事項		
ア 「(仮称)小田原市子ども若者の未来を支える方針」の最終案について		
①パブリックコメントを受けての修正		
事務局(吉村)	資料のとおり説明。	
吉田委員	丁寧に見ていただきありがたい。分かりやすくなって良かったと思う。	
笠原会長	多くの方々が読むので、出来る限り分かりやすいこと、整合性については	
	とても大事かと思う。事務局ありがとうございました。	
本多副会長	9ページ目の「4子ども若者の地域社会を取り巻く状況」の「子ども若	
	者」が赤字で追記されているので、目次にも追記が必要かと思う。	
事務局(吉村)	仰る通りのため、追記する。	
中島委員	方針の1ページの赤字の部分で、「社会全体の状況として、生命の安全と	
	危機」が追記されている。命を守るなどの記載が実施方針に無いと思う。	
	大切なところだが、記載がなくても施策等の具体的なところで取り組んで	

	いただきたい。あえてここで、自殺等生命の安全を追記しているのなら意
	味があることだと思った。
笠原会長	前回から追記された理由があれば、事務局から説明をお願いしたい。
	方針策定の趣旨は、その時代の背景や社会的状況の反映が基本的に記載さ
	れていく。前回からさらに追加で記載があるのならば、なんらかの考えが
	ある、今後に向けてといった理由があれば、事務局から補足をお願いした
	い。他にもパブリックコメントも含めて何か気になる点があれば、意見を
	お願いしたい。
事務局(吉村)	前回の素案を確認いただいた時の文言だと、第2次大綱の時の状況を詳し
	く入れていた。第3次大綱の部分の内容については、生命の危機といった
	ところの表記は確かにしていなかった。
	今回、1ページ目の方針策定の趣旨を大幅に変えたのは、こども大綱が令
	和5年12月に策定され、そのため、一番情報が新しいものを取り入れた
	結果である。こども大綱や3次大綱のところを詳しく書いた方がいいかな
	と部内で議論し、修正している。
笠原会長	この後、こども大綱等の説明をしていただく予定ではあったが、前回の話
	でもこども大綱が決まった段階で、記載する旨を皆さんに伝えてある。
	中身について中島委員から指摘をいただいた。スクールカウンセラー等学
	校の現場の視点から、子どもたちの状況等々を踏まえながら意見をいただ
	いていると思う。その流れから、ここのところで具体的に反映されていな
	いといった意見なのかなと捉えた。第3次とこども大綱を入れたことで、
	整合性が取れないといったことか。
中島委員	第3次の内容を詳しく入れ込むのは問題ないと思う。ただこれを見た方々
	が、自殺とか安全とかに危惧していると前段で謳っておいて、実際に小田
	原市として、何をするのか記載がないといった場合に整合性が取れないと
	思った。ここは方針を出す場であるから、今後具体的に計画していくと
	いったようであればよいと思う。
笠原会長	中島委員のご指摘はごもっともだと思う。その視点で後半の議論との内
	容、整合性、そういったところに意見があればお願いしたい。
	確認だがその時点では、第3次を詳しく入れた際に、内容について整合性
	を取る意識はなかったといった理解になるがよろしいか。
事務局(吉村)	その通り。
笠原会長	あえて繋げるとすれば基本方針Iで、子ども若者の心の安全といったとこ
	ろで、命の安全とは直接的には繋がらないが触れている。それでは十分な
+3340	整合性が取れないのであれば、修正や加筆の案をご意見いただきたい。
赤羽委員	笠原会長が仰った通り、実施方針(1)のところで後半の部分で、「子ど
	も若者が気軽に足を運び、安心・安全に楽しく過ごせる居場所づくりの仕
	組みに取り組むとともに〜活動を支援します」とあるので、私が拡大解釈
	してしまっているかもしれないが、心の安全やスクールカウンセリングも
	この活動に含まれているようにとれるので、ここから繋げられると捉え
竹内委員	た。 当てはめるとしたら、赤羽委員と同じ意見である。
	改めて見ると、項目としては子どもの自殺等のといったところと、孤立、
	孤独、ウェルビーイング、繋がりの希薄化そういったところがいくつか挙
	げられている中で、他の項目については、より明確に触れられている印象
	はある。そうすると「生命の危機」というのは、全体的に見ると少し浮い
	て見える。一方で関係は全くないわけではない。

	子どもの生命とか安全の危機のために、策定された方針といった認識はな
	い。だが、結果的に繋がっていく側面もあるのだろうと思う。このままで
	も大きな問題といったこともないが、修正可能ならしても良いかと思う。
	修正するのであれば、文脈を加えるのか、実施方針(1)のピックアップ
	している部分を注釈して、大まかに変えて、生命の危機を省く。それでバ
West A E	ランスが取れているように見える気がする。
笠原会長	議論を再燃するのは今の段階では難しい。
	一つ目は方針策定にあたっての4行について、もう少し第3次の大綱の中
	でも、こちらの方針に沿う文言で選び直す。
	二つ目は、基本方針 I で子どもたちの命のことについて少し触れる。
	三つ目は、一応触れられるといった方向で、あえて修正なしでこのままい
	く場合と、大きくは3点あるかと思う。どのように整理するか。
堀内委員	例えばだが、修正加筆案として、基本方針 I のタイトルに「心の安定が守
	られ」のところに「心身の安全・安定が保障され」といった文章はいかが
	カゥ。
	また、実施方針(1)のところの2行目の「多様な居場所を確保すること
	により」の次に「生きづらさや居づらさを感じることのないよう」を繋げ
	ることを提案したい。
笠原会長	堀内委員から修正案をいただいたが、その方向で話を進めていいか。
益田委員	堀内委員の提案された文言はいいと思う。その前に第1章の1ページ目で
	は令和5年度のことに触れられていて、第3章の初めは令和4年度に改定
	されたになっており、時代が戻ってしまったように感じる。令和4年度、
	令和5年度が混在するので合わせることはできないか。
笠原会長	10ページの目標とする社会の下に、令和4年度に改定されたといったとこ
	ろから流れてきていて、ここでは令和5年度の改定を意識しているわけで
	はない。そもそも違っているといったところだから、話の文脈からして、
	益田委員は変更不要といった意見か、令和5年度の話を付け加えて修正し
	ていくといった意見か。
笠原会長	年号の時系列について事務局から説明をお願いしたい。
事務局(吉村)	第3次の大綱については、令和3年4月に出ており、令和4年度に県が指
4-1/1/6) (D.1.1)	針を改定し、こども大綱は令和5年12月に策定されている。
事務局(山下部長)	補足説明させていただく。1ページについては、国の指針の経過を記載し
子初的 (四十四次)	たものである。現在は、こども大綱に全部統一されるようになる。そこで
	自殺についても取り上げられている。
	また、この方針については、こども大綱と県の指針を勘案して策定するこ
	とになっているが、県の指針でも同じように自殺について取り上げてい
	る。それは子どもたちを守るといった視点からである。
	この方針を受けて実際の事業については、子ども・子育て支援事業計画の
	ほうで、掲載させていただくと以前から説明させていてただいてる。
	小田原市の場合も、自殺対策計画を福祉健康部で策定しており、それを子
	ども・子育て支援事業計画に位置付けていくというようなことがある。
	そちらにも事業としては掲載されているが、その上でも更に、方針に自殺しいることは、世界なりのでは、1~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	という子ども若者安全の面から入れていくか。そこを議論いただきたい。
	全国的に見れば若者の死因として1位に、自殺が取りざたされるが、神奈
	川県西部はどちらかというと若者より、高齢者の自殺が統計上多い。
笠原会長	改めてその視点から考えた時にいかがか。

益田委員	1ページ目には、令和5年4月にかながわ子ども若者支援指針を改定し、
1111日安良	と書いてあって、10ページ目は、令和4年度に改定されたかながわ子ども
	若者支援指針と書いてあるが別物なのか。
	神奈川県においては令和5年4月「かながわ青少年育成・支援指針」を
立原云文	「かながわ子ども・若者支援指針」に改定し、と記載され、10ページには
	令和4年度に改定された「かながわ子ども・若者支援指針」と記載されて し、
#34 H (++++)	いる。 II のおかい 人もにた 4 ロスハギャル は ひかの (大学) はんちゅ 4 た 時に こって)
事務局(吉村)	県の指針は、令和5年4月に公表され、改定の作業は令和4年度にしてい
	る。年度は合わせた方が良いと思うので、10ページについて、「令和5年
Will A E	度に改定された」に修正する。
笠原会長	10ページ目について、「令和4年に改定された」を、令和5年度に修正を
	お願いしたい。話を戻すと、基本的には他のところで自殺を補えるが、そ
	うはいっても堀内委員の提案のように修正していくかどうか等意見はない
	カ~。
中島委員	先ほどいただいた意見で、追加の修正の案をいただいた。他のところでと
	いうのもわかるが、方針で明確になっていないものはこの後の取り組みで
	実施されていくのか不安だ。そこは手厚く扱うべき内容ではないかと思う
	ので、堀内委員の追加修正案に賛成だ。
笠原会長	堀内委員からでた修正案で修正をいただき、指針の中でこういったことが
	出ていることで、次のステージで確実に結果が出てくるだろうといった形
	になる。それで対応させてもらう。
吉田委員	どこまで意見を言えばいいか分からないのだが、1、2ページの修正につ
	いて。赤字が修正の文章でよいか。そして、2ページは差し替えられてい
	る。この説明についてはどう議論するのか。あと、こども大綱とこども計
	画についての説明はどうなるのか。今は何の議論の場なのか分からない。
笠原会長	若干先ほど事務局からその場所に触れていたのでここでと思ったが、事務
	局に後程説明をいただき議論していきたい。
②その他の修正	
事務局(吉村)	資料のとおり説明
吉田委員	小田原市子ども若者の未来を支える方針が、令和6年の何月に出るかにも
	よるが、1ページに記載されている県の動きが、令和5年4月にかながわ
	子ども・若者支援指針として、子ども若者に関する方針が改定されたもの
	までになっている。県ではすでに子ども子育て会議と、青少年問題協議会
	と貧困対策をやっていた神奈川子ども支援協議会を解散し、全ての会議体
	を統合している。かながわ子ども未来プランと、かながわ子ども若者支援
	指針、私たちの支える方針のもとになっている物、3つを一体的にこども
	計画に統一していく方針になっている。私は、県の子ども子育て会議に在
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	が、最後の会議の説明では、この三つの会議体は一つの会議体にし、一つ
	の計画にすると令和5年11月に県議会でも報告されている。
	そのため、令和6年何月に公表するかで、そこの動きを書かないと不十分
	かと思う。
	また、それを前提にすると方針の位置づけとして小田原市としてどうする
	のか。小田原市では子ども・子育て支援事業計画の中に貧困対策が入って
	いて、あと「子ども若者の未来を支える方針」の2本の計画で走ってい
	る。それをどうしていくのか。それは令和6年度にはある程度決まってい

	るのかなと思う。それをここに書いていくのだと思うが、曖昧のままで良いのか。実態にそぐわないなと思う。
	市の方で最終決定はするといったことだが、子ども・子育て会議ではこども計画に一体化するのが良いのではといった意見が多く出ている。ここの方針の位置づけあたりはこれで良いとか悪いとかは言えない状況である。小田原市子ども若者の未来を支える方針の2ページで修正したものは、今、国の方針、県の方針を受けるとしたら図が違ったものになるだろうと
	思う。
	子供・若者育成支援推進大綱が、イコールこども大綱ではなく、三つを東 ねたものの一つとして入っている。市民に対して誤解がないように、正確 な図が必要だし、そこの部分をしっかり書いた方が良い。
	県の動きは、最新のものをここへ記載していただきたいと思う。
笠原会長	3点ご指摘いただいた。 1点目は県の方針について 2点目は貧困対策とこの指針が並行しているが令和6年度どうなるのか。
	明確になっている必要があるのではないか。
事效已 /士牡扒	3点目は図の整合性について まず目の動きについてだが、2ページ目の立き中で全和6年2日から変装
事務局(吉村)	まず県の動きについてだが、2ページ目の文章中で令和6年3月から審議 を開始するとなっているということで記載している。吉田委員の仰る通 り、この方針は今年度中を想定しており、現時点では令和6年3月として いる。
	図の整理については部内で色々と議論し、こども大綱は令和5年 12 月に 策定されたため、表記としてどのようにすべきか悩んだ点ではある。 事前に送付した資料では、「子供・若者育成支援推進大綱」がこども大綱 に統一されたため、「こども大綱」としていた。
	ただ、この方針が「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて策定されているため、「こども大綱」だけだと浮いてしまうと部内で話があり、「子供・若者育成支援推進大綱」と「こども大綱」を併記させていただいた。 詳しくこの経緯については、文章中に記載させていただいた。
笠原会長	書いている人は理解していると思うが、情報が無い人からするとせっかく 図にしてもらっても分からない。図にするのであれば、簡略化して、分か りやすくすることが目的であるべきかと思う。
	せっかく図にしたのに、分かりづらくなってしまうケースもある。 上の文章と、下の図の整合性はいかがか。本来であれば図いくつと、文中 に記載するものでもあると思う。一番詳しい吉田委員から、馴染まないと 仰っている。皆さんからもヒントがあれば、ご意見をいただきたい。
吉田委員	この会議のメインとするものだけを書きすぎている。そのため、全体が見 えづらくなってしまっている。国も県も3つの方針を束ねて、会議体も一 緒にするといった方針が出ていて、その中の一つが若者の指針となってい る。
	県議会で出た資料では、国では、3つの大綱が一つになると書いてあって、これに合わせて県が、指針とか計画を一つにするという図を目にした。
	その中の1つの指針が、この方針であり、小田原市としてどうしていくかを、今の時点でのことを入れるべきかと思う。 全体の動きの中でどうなっているかが分からないし、3月時点では独立し
	た方針だが、次にどうなっていくのか繋げられればなと思う。

	ずっと独立させていくことが根底にあってのこの図ならいいと思うが、ま
	だ市の中で決まっていないのか。3月の時点であれば、統合されていなく
	ても、国や県の中ではどんな状況になっているのか分かるようにした方が
	りい。
	図にするのはそこまで難しくないと思うし、県も国も出している。
笠原会長	吉田委員の言ったようにできるのであれば、お願いしたい。
事務局(山下部長)	県の方が、一体的にこども計画を作成していくことは把握している。ただ
	基本法の中では一体的にすることができるといったできる規定である。
	別々のものにする選択肢もある。少子化対策の計画はまだ定めていない。
	貧困の計画は、子ども・子育て計画に包含して作成している。
	子ども若者の計画については、議論していただいている「子ども若者の未
	来を支える方針」を策定しており、2本立てプラス一つは作っていない。
	そのため今年度中にまとめるとしたら、小田原市は現状の書き方として書
	かせていただきたい。ただ今後どうなっていくかは、青少年未来会議や子
	ども・子育て会議の委員と議論したい。
笠原会長	小田原市の整理をどう取り入れるか。そのほうが指針の位置づけが明確に
	なると思う。
事務局(山下部長)	図の書き方について具体的なイメージが湧かない。どう表現すればいいの
	か。今のところは、現状の書き方で整理している。分かりやすいといった
	意見があればお伺いしたい。
吉田委員	県が出している資料として、国の3つの大綱、県の子ども施策に関する計
	画が並べてあり、その隣に小田原市の図を記載して、国、県、小田原市の
	比較が出来るのではないか。
笠原会長	吉田委員のお力を借りながら、事務局と整理して、図を分かりやすくして
	もらうことは可能か。
	委員の皆様はそれで良いか。整理したものを、もう一回、皆様のお手元に
	届けてもらう。
	(全委員賛成)
笠原会長	時間的に厳しいが、この方針がどのような位置づけなのかをしっかり理解
	してもらうことは、今後にも繋がり、重要な部分であるため、再度、図に
	ついては修正をお願いしたい。
竹内委員	表現の話であるが、実施方針(9)の冒頭に、「子ども若者が」を入れた
	ほうが良いのではないか。あえてなのか、確認をさせていただきたい。
事務局(筒井課長)	「子ども若者が」を追記させていただく。
笠原会長	事務局と調整し、修正した方針については改めて皆様に送付をさせていた
	だく。1期目の任期は3月末で終了する。
	無いものから作り上げることの大変さを感じたが、新たな視点で皆様方か
	ら様々なご意見をいただいて、結果として一つの形となった。本当に皆様
	にはご協力をいただき、感謝を申し上げたい。
1	